教育で選ばれるまちへ

須藤 量久 議員

問 確かな学力向上のためにも学校・家庭・地域のさらなる連携が重要である。地域との連携などによる学習支援の取り組みの現状について伺う。

教育指導担当部長 町内福祉村では寺子屋などで学習支援を進めている。この取り組みは地域のさまざまな人との関わりを通して子供たちに社会性や他者と協働できる力を育み、考える力や学ぶ意欲も含む確かな学力の向上にもつながると認識している。

問 地域の人材の活用を推進すべきである。市が小学生を対象に夏休みに開催している自主学習教室への活用を検討してはどうか。

教育指導担当部長 今後、教員OBや地域の方、関係機関の理解や協力を得て、地域とのつながりを考慮しながら展開を図りたい。

問 小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定した、学校教育法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行される。昨年9月定例会で、よりよい小中一貫教育のあり方を研究するとの答弁があったが、その後の取り組みを伺う。

教育指導担当部長 現在、教育委員会では、これまで積み重ねてきた幼・保・小・中連携の推進事業を基に、小中一貫教育の成果や課題などを調査研究している。今後も県内外の取り組みを参考に、教職員が指導の一貫性を意識できるような実践事例を情報提供する。

シティプロモーション推進

問 シティプロモーションを進めるには、今あるもの、再発見するもの、これからつくっていくものなど、まずは平塚のポテンシャル、地域資源の確認が必要だと考えるが、見解を伺う。

企画政策部長 現在、庁内の各部署に本市の魅力や強みを照会している。その結果を基に本市のセールスポイントの検討作業を進め、積極的なプロモーションを行っていきたい。

問 シティプロモーションに取り組む自治体と、それを支援する民間などの連携が必要ではないのか。

企画政策部長 市民や各種団体にも積極的に情報発信してもらう必要があると考えており、今後連携を積極的に進めていきたい。

都市農業振興基本法

問 都市農業は防災空間の確保、環境の保全といった多様な機能がある。都市農業振興基本法は都市農業の安定的な継続と良好な都市環境の形成を目的として4月に制定された。この法律は本市の農業にどのような効果があるのか。

産業振興部長 この法律により本市のような都市型農業へ目が向けられたことは、本市の農業振興を推進するうえで大変有効である。

豊かな子供たちの未来を目指して

黒部 栄三 議員

ゆとりある学校運営

問 2学期制の導入から10年が経過したが、成果と課題は何か。

教育指導担当部長 成果としては、年間授業時間数が増加したこと、学校行事の実施時期を柔軟に設定できること、児童生徒が活動する時間を生み出せること、学期が長くなりきめ細かく確かな評価ができ、授業改善が図られたことなどが挙げられる。課題としては、1学期の途中に夏休みが入るため、学期の継続性を保つのが難しいこと、通信簿の回数が2回に減り、フィードバックの機会が減ったこと、中学校の定期テストの回数が減り、評価や進路への影響を心配する声があることなどが挙げられる。

問 小学校高学年と中学校では6時間授業が週4日もあるが、このことをどう認識しているのか。

教育指導担当部長 この状況が児童生徒や教職員にとっても大きな負担になっていることは認識している。解決策としては、行事などを精選し削減することで年間の授業時間数を少なくしたり、秋休みや冬休みを減らして授業日数を増やしたりするなど対応をしている。

問 教員が子供たちと向き合うことが一番大事だと思うが、どのように対応しているのか。

教育指導担当部長 教師が子供たちと向き合うことは重要だ。教員は事務作業の効率化や、行事の見直しなどにより、子供と向き合う時間を確保している。また中学校では冬休みを1日短縮して、授業時間数の確保に取り組んでいる。

みずほ小学校区の公民館建設について

問 みずほ小学校区は人口が増えつつある。公民館建設を考える必要があるのではないか。

社会教育部長 新規の地区公民館建設は終了した。

問 複合化や民間の手法を使った建設など、さまざまな手法があるのではないか。

社会教育部長 民間活力の導入や複合化、施設規模など、総合的に判断していく。

決算特別委員会を設置

9月定例会開会日に平成26年度決算議案が提出されたことを受け、議会では決算特別委員会を設置し、閉会中、継続審査することにしました。

9月29日と30日に審査を行い、採決では、いずれの議案も認定すべきものと決定しました。

【委員長】野崎審也(写真)
【副委員長】永田美典
【委員】佐藤貴子、髙山和義、金子修一、内堀祐一

※審査の詳細は、次号のひらつか議会だよりでお伝えします。

清風クラブ 所属議員

佐藤 貴子 議員

数田 俊樹 議員

諸伏 清児 議員

坂間 正昭 議員

常任委員会の審査概要

今定例会に上程された議案は所管の常任委員会に付託して審査しました。主な質疑を紹介します。

環境厚生

議案4案件は全て原案どおり可決すべきものと決定しました。

○議案第77号 平塚市小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

問 条例改正で、小児医療費の助成対象を平成28年4月から中学校卒業までに拡大するが、所得制限を設けるのはなぜか。

答 財政的な面や制度の継続性も含めて、一定以上の所得のある方には応分の負担をしていただくという考えに基づいている。

○議案第86号 平成27年度平塚市一般会計補正予算

問 障がい者福祉対策事業、小児医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業において、レセプト審査業務の委託先変更に伴うシステム改修の委託料が増額補正されるが、このメリットは何か。

答 この変更で市は高額療養費に関する健康保険組合との調整事務が軽減し、1件当たりの審査手数料が20円程度減り、予算の減額も図れる。複数の医療証を持つ人は、異なる医療証を同時に使えるようになり、自己負担分の立て替えに伴う償還払いの手続きがなくなるというメリットがある。

問 児童福祉費の子育て世帯臨時特例給付金給付事業における増額補正の理由は何か。

答 昨年度、臨時福祉給付金の対象者は子育て世帯臨時特例給付金の受給対象外だったが、急きょ併給が可能となったため、増加した支給対象児童数の経費を計上した。

都市建設

議案4案件は全て原案どおり可決すべきものと決定しました。

○議案第73号 平塚市下水道事業の設置等に関する条例

問 この条例により、下水道事業に地方公営企業法の財務規定などを適用すると、地方自治法での議会の議決事項が適用除外になる項目が出てくるが、議会や市民への情報提供はどのように行うのか。

答 予算、決算などの財務や事業に関する情報はさまざまな形で公表して、透明性を図っていく。

○議案第86号 平成27年度平塚市一般会計補正予算

問 土地区画整理費のツインシティ整備推進事業に計上した4億4千万円の補正予算は、総事業費220億円の一部なのか。また、総事業費は工事費などの上昇分を見込んでいるのか。

答 今回の補正予算額は総事業費の一部である。総事業費には事業計画書を作成する際に、今後の工事費などの上昇を想定して、適切に積算されており、現時点では妥当な数字だと判断している。

問 総合公園費の総合公園管理運営事業で備品更新や施設改修、修繕に対する増額補正をするが、これに市民や公園利用者からの意見や要望などは反映されているのか。

答 今回更新する備品や施設修繕は、利用者の要望に基づき、実施している。大幅な改修を含む要望に対しては、今後、総合公園全体の長寿命化に向けた改修計画の中で検討していきたい。